

がん対策の推進について

平成19年度当初予算案 212億円（18年度当初予算 161億円）

平成18年度補正予算案 15億円

合計

227億円<対前年度当初予算比66億円増(141.0%)>

基本的な考え方

- がんが国民の疾病による死亡の最大の原因となっている現状及び本年6月に制定されたがん対策基本法を踏まえ、総合的かつ計画的に対策を推進。
- 平成19年度に策定する「がん対策推進基本計画」を見据え、がん対策基本法に定める基本的施策及び参議院厚生労働委員会における附帯決議事項を着実に実施。

1. がん予防・早期発見の推進

37億円[うち補正6.7億円] (45億円)

① 効果的で質の高いがん検診の普及

・検診実施体制の強化

・マンモグラフィの遠隔診断支援モデル事業

補正 新規

② がん予防の推進と普及啓発

・普及啓発の推進

・肝炎等克服緊急対策研究

拡充

2. がん医療水準均てん化の促進と情報収集提供体制の整備

98億円[うち補正8.4億円] (31億円)

① がん専門医等がん医療専門スタッフの育成

・がん医療の専門知識・技能を有する医師等を育成するための研修

※研修コースの拡充

※実施都道府県の拡充(看護職員資質向上対策事業)

拡充

② がん診療連携拠点病院の機能強化と診療連携の推進

・がん診療連携拠点病院の機能強化

※拠点病院のか所数の増加、研修コースの拡充等による補助単価の増

・拠点病院における遠隔画像診断支援

・放射線治療機器緊急整備

・がん相談支援推進事業(国立がんセンター実施分)

拡充

補正

新規

新規

新規

新規

③ 地域の特性を踏まえた対策の推進

・がん対策基本法の施行に伴い都道府県が新たに実施する地域特性を踏まえた事業や先駆的な事業等に対する支援

④ がん医療に関する情報の収集提供体制の整備

・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施

新規

3. がんの在宅療養・緩和ケアの充実

4.6億円(2.4億円)

① 在宅緩和ケア対策の推進

・在宅緩和ケア対策の推進

・在宅ホスピスケア研修等の実施

新規

② 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進

・医師及び一般国民に対する、緩和ケアについての普及啓発等

・医療用麻薬の適正使用の推進

新規

4. がんに関する研究の推進及び医療技術の開発振興

87億円(83億円)

- がんに関する専門的、学際的又は総合的な研究を推進するとともに、がんの予防、診断、治療等に係る技術の向上などの研究の成果を普及、活用

拡充